

10月22日（第1号）

# 令和2年豊能町議会10月会議会議録目次

令和2年10月22日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
町長あいさつ	3
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4

## （報告）

第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	4
--	---

## （議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第69号議案 指定管理者の指定について	4
第70号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件	5

町長あいさつ	14
--------	----

散会の宣告	14
-------	----

## 令和2年豊能町議会10月会議録（第1号）

年 月 日 令和2年10月22日（木）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	長澤 正秀	2番	田中 龍一
3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	上浦 登
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	高木 仁
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和2年10月22日（木）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 3 第69号議案 指定管理者の指定について

日程第 4 第70号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件

開会 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年豊能町議会10月会議を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で議員間の距離を取るため、通常の議席場所から変更しております。皆様にはマスクの着用をさせていただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは、会議に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

朝夕めっきりと寒くなってまいりました。山々の紅葉も色づき始めて、私たちのこの豊能町のすばらしい景観が生み出される新たな季節になりました。

本日、令和2年豊能町議会10月会議を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては御多用の中御参会を賜り、そして平素から本町行政に対しまして深い御理解とともに御支援を頂いておることにつきまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関してなかなか収束が程遠いという状況になりました。この10月におきまして、本町でも9日、15日、それぞれ1名の方の陽性が確認されました。述べ10名の方の感染が確認

されているところでございます。町民の皆さんには本当に徹底した感染予防をとっていただき、自らの命、御家族の命を守る行動に本当に感謝する次第でございます。

G o T oトラベルそれからG o T oイートも始まり、低迷する経済の対策そして各業種の支援策が実施をされておりますけれども、私たちにとっては特に徹底した感染予防を、これからも町民の皆さんと一緒に進めていきたいというように存じます。

本町におきましては赤ちゃんサポート給付金、そしてお買物クーポンを補助事業など第3回の経済対策、そして支援策を行って準備をしている最中でございます。

また、今回、高齢者のインフルエンザの予防接種、これにつきましても、65歳以上の方々に対して無償化をさせていただいております。季節性の感染、そしてコロナ、なかなか見分けがつかせませんが、重症化の高い高齢の方々、本当に今、予防接種の予約を頂いております。医療機関によりましてはワクチンが枯渇をするというような状態で、新たな追加発注をいただいているということに聞いております。本町じゅうの医療機関、そしてクリニックの御支援をさらに頂戴したいというように存じます。

そのような中、学校、幼稚園、保育園におきましては、先生方の工夫によりましてソーシャルディスタンスの感染予防策を十分にとりながら、運動会そして修学旅行、学校校外学習会など無事終えることができました。保護者の皆さんの御協力とそれから先生方の御努力に対して感謝をするとともに、子どもたちの思い出を作ることができたというように存じております。

最後ですけれども、御報告に関して、私たちゆるキャラという形で、とよのんでご

ございますけれども、10月4日に決選投票がございました。昨年は13位ということでしたけれども、町民の皆さんの熱い支援のもと6位というところで終わりました。最終決戦のところは、我々も予算ありませんので出向くことはいたしませんでしたが、結果6位というような高い評価を得ていた。今ある施設を、それから財産をしっかりと使いながら、豊能町のPR、そしてにぎわいのあるまちづくりを取り戻すように進めてまいります。

本議会におきましては専決の報告1件、そして令和2年一般会計補正予算などがございます。2件がございます。次世代を担う子どもたちの教育環境を整えることは非常に重要であり、早く実施をしていかなければなりません。今回の補正予算におきましては、今まで精査を加えさせていただいて新たな設計費用を計上させていただいております。補助額もこれにより決定をすることになりますので、継続費という形で計上させていただいております。コミュニティと学校ということで、学校運営協議会の準備会も、そして先生方との小中一貫教育推進会議も行っております。さらに課題を詰めてまいりたいと存じます。十分な御審議を頂きまして御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、10月会議の会議期間は、本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第1

23条の規定により2番・田中龍一議員及び3番・中川敦司議員を指名いたします。

日程第2「第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）」の報告を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

第10号報告、専決処分の報告の件について御説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

本件につきましては、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、別記のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページを御覧ください。

専決日は令和2年10月14日。相手方は豊能町東ときわ台3丁目14番地の13、松浦秀男さんです。事故の概要は、本年8月27日午前10時頃、光風台6丁目の路上において、職員が運転するパッカー車と相手方の乗用車が接触し、双方が損害を被ったものでございます。

和解の内容は、町の過失割合を20%、相手方の過失割合を80%とし、町及び相手方おのおのの支払うべき損害賠償の額を相殺し、相手側より本町に車両の修繕料22万6,847円を損害賠償金として支払いを受けるものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第3「第69号議案 指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

それでは、第69号議案、指定管理者の指定について、提案理由の御説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件につきましては、豊能町立たんぼぼの家の現行の指定管理期間が今年度末で終了しますことから、来年度以降も地方自治法第244条の2第3項の規定により管理を行わせる者を指定したいので、同条第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

今回提案いたします指定管理者は、大阪府豊能郡豊能町吉川187番地の1、社会福祉法人豊悠福社会、理事長園田裕紹氏でございます。また、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上でございます。御審議頂きまして御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。  
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第69号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第69号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第70号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

それでは、第70号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件について御説明申し上げます。

このたびの補正は、小中一貫校施設整備事業について予算を計上するものでございます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に7,478万4,000円を増額し、総額を96億1,976万3,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、第2条としまして、継続費でございます。

3ページをお開き願います。

地方自治法第212条第1項の規定により継続費を設定するものでございます。小中一貫校施設整備事業であります。総額を2億4,927万8,000円とし、年割額は令和2年度が7,478万4,000円、令和3年度が6,699万8,000円、令和4年度が1億749万6,000円と定めるものでございます。

それでは、今回の補正の内容について、歳出から御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の14. 小中一貫校施設整備事業でございますが、小中一貫校施設の整備における基本設計及び実施設計に係る費用でございます。

歳出は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。7ページにお戻り願います。

款19・繰入金、項1・基金繰入金、目

1・財政調整基金繰入金ですが、今回の補正の財源調整として増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

井川議員。

○7番（井川佳子君）

本案件で7,478万4,000円のもっと詳しい説明をお願いいたします。数字だけでは、もちろん全協で聞きましたけれどもそれでは記録に残らないので、お願いいたします。

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

補正予算額の7,478万4,000円、その内訳ということでございますけれども、予算書の3ページを見ていただきたいんですが、継続費としまして教育費で総額2億4,927万8,000円という数字がございます。これについての内訳の30%が7,478万4,000円なんですけれども、この総額の内訳を申しますと、東地区の令和3年度に係る工事の実施設計費が2,093万3,000円。同じく東地区の令和7年度工事に係る基本設計費が896万5,000円。つまり東地区の合計が二つ合わせまして2,989万8,000円。そして西地区の基本設計費が6,581万4,000円。同じく西地区の実施設計費が1億5,356万6,000円。西地区の合計が2億1,938万円となります。そして先ほど言いました、申し上げました東地区の合計2,989万8,000円と西地区の合計2億1,938万円を合計しますと2億4,927万8,000円となり、

今回継続費をお願いする額となります。この額なんですけれども、この額に町の公共工事の前払に関する規則というのがあります。そこで率が定められておまして、この総額の30%が令和2年度に前払いとして払うということで、今回令和2年度の補正予算と、上げさせていただきました7,478万4,000円は基本設計と実施設計の2億4,927万8,000円の30%の額ということになっております。

○議長（永谷幸弘君）

井川議員。

○7番（井川佳子君）

数字だけ見て、では7,478万4,000円の成り立ちが分からないんですけど、この数字を上げて、どのような構想を練ってこれを上げてきたかというのが、今も数字を列記していただきましたけど、2小2中案ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

先ほど申し上げましたように、東地区、これにつきましては東能勢中学校の校舎を使う。西地区につきましては吉川中学校の校舎を使って、改修した工事費を求めまして、その割合を掛けましてこの設計委託料を算出しております。基本設計と実施設計委託料を算出したところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず反対討論の方いらっしゃいましたら。

井川議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川でございます。失礼いたします。

第70号議案、豊能町一般会計補正予算案の件につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

先ほどお答えいただきましたように、この案は西に一つの学校、そして東にも一つの学校を作ろうとされております。私は小中一貫教育9年制というのは、それを義務教育で行うということはとても素晴らしい案だと思っております、その内容について反対をするものではありません。私は小中一貫校を東西に1校ずつというところに引かかるのであります。西地区のお子様の今の現状は、親御様の働き方で保育所と幼稚園で行かれております。小学校で新しいお友達に出会います。また中学校でも新しいお友達に出会える環境です。今でもです。ただ、東地区のお子さんはこども園、要するに赤ちゃんのときから義務教育が終わるまでずっと新しい友達に会うこともなく、狭い人間関係での生活が続きます。今の人数感でも、親御さんに聞きますと、小学校5年生辺りからとても窮屈な人間関係になっていると聞きます。中学校の受験を目指したけれども中学校受験に失敗して仕方なく東能勢中学校に行っているという話を聞くと、私どもここで30年来住んでおりまして子どもを二人育てましたが、そのときの東能勢小学校また東中学校の環境とは大きく違うんだと思います。子どもたちも生き生きしてました。そのときは1学年3学級、4学級の頃でした。先生方もとても熱心で、ここで育てたことについて私は誇りを持っておりますし、子どもたちもこの学校が大好きです。今でも友達と出会って新しい交流を深めておるといことな

んです。今それが東地区の子どもたちにできているのかと。お母様たちの話を聞くにつけても窮屈な思いをされているというのがすごく実感としてひしひしと分かるんです。町長は新しく就任されて、東西の文化と言われますけれども、東地区にも希望ヶ丘という新興住宅がありますし、また西地区にも吉川という農村地域があります。もちろん平安時代からここにお住まいの方たちがいるのではないかと思われるぐらい、地域の文化というのは素晴らしいものがあります。木代の亥の子祭り、それから高山の住吉のお祭りとか、牧や寺田、いろいろなところにもいろいろなお祭りがあって、そして皆様連綿と続いているという素晴らしい文化はあるんですけど、でも希望ヶ丘のお子さんもたくさんいるんです。なので地域性というのはどうなのでしょう。私、豊能町で一つの学校、素晴らしい学校を作ることによって希望ヶ丘の人数も増えるんじゃないかと思えます。お子さんたち、親御さんたちは別に自分の子だけそこに通わせたいと言っているではありません。1学年まるごと西地区に行きたいと。1小1中案が出たときにこれは救われると思われたそうです。なのに新しい町長がすごく使命感を抱かれまして、2小2中案を進めるにつけ、とても危惧されているんです。地域は別の方法でも活性化できます。志野の里的なもの、また道の駅的なものを作って、また戸知山の有効活用により東地区の活性化というのは別の方法でしていただきたいと親御さんは訴えていらっしゃいます。どうか東地区の子どもたちを大勢の新しい友達に出会える環境を作ってほしいというのが親御さんの気持ちなんです。私はその親御さんの代弁をしてここに立っております、どうか議員諸侯もこの案に賛成することはその子どもたちにまた同じ環境

を強いるということになりますので、このことを考えていただいて、町長にはお考え直しいただきたいと私は思っておりまして、この案には全面的に反対させていただきます。終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、賛成討論はございますか。

西岡議員。

○11番（西岡義克君）

御指名を頂きました西岡でございます。

簡単にと考えたんですけども、今の討論を聞きまして、少し長くなるようですけども討論させていただきます。

今、社会のグローバル化、人工知能、AIなどの技術革新の急激な変化の進展に伴い、予測困難な時代に入中、本年度から小学校、来年度は中学校で新しく新学習指導要領の教科課程が実施されてまいります。教育力日本一は義務教育日本一ということですが、豊能町の教育力は日本一なら国に先んじて取り組むことが、これが原理原則であります。しかし残念ながら、国どころか他の市町村にも常に遅れをとっております。その原因は豊能町議会の対応の遅れにあります。今議会は教育力日本一を取り戻すラストチャンスであります。豊能町の子どもたちの教育の未来を創造するために、そしてその結果豊能町を持続可能な町にするために、今回の補正予算7,478万4,000円の補正が出ておるわけであります。そして、もしここでその否決などをする判断を間違えれば、私は子どもたちの未来の夢を絶つことになり、子どもたちから一生恨まれ、笑われ、その結果、豊能町は消滅自治体へと転落することは、これはもう自明の理であります。夢を多くあるべき子どもたちの未来に、夢は残してもつけは残してはいけないと思います。つまり教育力日本一を美辞麗句で終わらせてはいけないと

いうことであります。60年前の1960年代のユネスコ、このユネスコの日本の評価は、日本の経済発展の秘密は教育の熱心さにあると結論付けています。仮に今、60年前の日本なら、教育力日本一は教育力世界一ということになるわけであります。幸いにも教育熱心な町、豊能町は、矢加部教育長を始め、教育長は文科省から招致いたしております。その結果、国の情報キャッチも早く、スムーズな教育政策に取り組んでまいりました。そして平成26年の教育再生実行会議の地教行法の改正、これによりまして池田町長の教育大綱の策定を基本に、平成29年の新谷教育長による教育力日本一が提唱され、令和元年には塩川新町長の教育大綱の改定により2小2中案による保幼小中一貫校の学校再配置が今の森田教育長のもとで検討され、豊能町独自の保幼小中一貫教育の推進が取り組まれているわけでございます。その結果、今回、石塚教育長の持論でありますコストカット論ではなく、豊能町独自の保幼をつなぐシームレスな教育を新谷教育長が主張する人間学を基本とした感性教育である教育力日本一の義務教育を、全ては子どもたちのためにということで、森田教育長により早期に施行するための教育環境整備費補正予算が今回提出されたわけであります。そして今、我々議員は、子どもの未来と豊能町の存続に向けて、その責務として判断を問われているところであります。議会として子どもの未来に大きなブレーキをかけ、汚点を残すことは許されるべきではありません。問題の原因となった3月議会の予算否決を再検討するに当たり、議員のバイブルである議員必携を読みました。議員の心構えの一つに、議員は特別職であります。議員は住民から選ばれし特別公務員であると書いてあります。憲法第15条に、全ての公

務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないということも書かれております。予算委員会での、東の子どもが西に行きたいとか、東の予算で西の施設をととか、いろいろな発言は論外の議論であります。9月28日の学校再編、保幼小中一貫教育に関する住民説明会においては、教育委員会、町長も頑張ってくれているが議員さんは一体何をやっているんやという住民さんからの叱りの声に返す言葉もございませんでした。反対された議員は、住民、保護者、先生、子どもたちに納得のいく説明を教育的な観点とする義務がございます。いまだにその説明が皆無でございます。また、議員は執行機関と一步離れて二歩離れるなどということも書かれております。行政のお願い、お願いのごますりには必要ありませんが、住民さんのために協働体制を取ることは議員の最重要活動の一つでございます。特に議員の党派を超えた国への予算獲得の手段の検討、そして行政能力のチェックは議員活動の最たるものであります。党派を超えての協働体制が、今、必要不可欠であります。国の負担金はもらわなくても1小1中にすべきとか、東の改修費用を西の改修費用に充当すればいいというような意見も論外であります。そして批判するには代替案をもってせよとも書いてございます。教育委員が云々とか、西地区の保護者が云々とか、無責任に他人に責任を押し付けるのではなく、自らの代替をもって反対することが議員としての基本的な心構えでございます。むしろ少子化が避けられない激変する社会変化の中で、少人数指導教育の検討こそが急務の議論であります。そしてこれまでの教育委員会の取組を、私は見るに、長期的、多面的、根本的な視点で検討した結果、議員の責務として賛成討論に立ったわけでございます。その賛成する理由は、ま

ず教育委員会が保幼小中一貫教育を長期的な視点で、豊能町幼小中一貫教育グランドデザインを検討・作成し、既に議会では説明済みであること。それから次に、町長、副町長、教育委員にとって豊能町の教育を推測、臆測思考の経済のアナロジー論ではなく、真の教育論で多面的に丁寧に熟議を重ねていること。そして根本的な対応として、全ては子どもたちのために、みんなで日本一の義務教育を等しく子どもに与えることを基本とした度重なる説明会を開催していること。以上の観点から賛成の意思を決定いたしましたところでございます。この補正予算を機に、喫緊の課題として本予算を可決し、緊急に豊能町の義務教育を推進し、1960年代のユネスコの日本評価にまで復活させ、この予算可決を原点として、豊能町から人間学を基本とした真の教育力日本一を発信し、日本を変え、そして世界を変える保幼小中一貫教育を推進することを万禱いたしまして賛成討論といたします。良識ある議員諸侯の御賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、反対討論はございますか。

管野議員。

○5番（管野英美子君）

皆さん、こんにちは。5番・管野英美子でございます。

第70号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算について、反対の立場で討論いたします。

初めに、私は学校再配置について、教育のことを専門的に協議する教育委員会の決定を退けてまちづくりの観点から2小2中を主張される考えに今も疑問を持っています。教育委員さんは1小1中案でした。そして一度はこの予算が、今、このメンバー

で議会を通ったのです。説明を丁寧にされておられた矢先に池田町長がお亡くなりになりました。その説明会は保護者、住民に対して30回にも及ぶものです。しかし町長が交代して2小2中案で令和2年3月会議で、教育委員との合意形成が図れていないままに予算を上程されましたが修正案が可決されました。その理由の中の一つに、教育委員との話し合いについて、これは条件を付けられて教育委員さんは容認されたとのことですが、2項目めの、東地区の人で西地区に通いたいという保護者の願いに応えていただけていないこと。これはアンケートを取っていただければ簡単に分かるはずなので、そのようなこともしていただけていないことがとても残念に思います。3項目めの財政面においても、子どもたちに将来の負担を強いる恐れがあると危惧するということですが、これは切実な問題です。生涯学習施設の個別施設計画が出ています。概算ですが実際にこれにのっとって整備ができるのでしょうか。ユーベルホールやシートスは閉鎖しなくても良いのでしょうか。今後どこに、何に、幾らかかるのか試算されているのでしょうか。修正案をまだ真摯に受け止めていただけていないように私は思います。

さらに教育委員さんが2小2中を容認した条件の中に、複式学級が二つ出たら再検討の目安としてはどうかということがあります。10年後の9学年100人という数字も出ていますが、10年後とは言いません。開校時に順次小学生になるここ数年の子どもたちの数を増やすこと。その施策も今は示していただけていません。町長はどんな輝かしい未来を描いておられるのか計り知れませんが、就任されて1年半が過ぎ、まだまちづくりを示せていないことに不安を感じているのは私だけではないと思いま

す。平成31年3月会議で、町長は私の一般質問で、今の築年数からの問題でこれほどまでに老朽化しているというのは実は私も驚いております。ただ、これまでの方々がどうやって対応してきたんでしょうかという疑問が逆に持ってしまいますとの答弁があります。10年後のこれまでの人が、今ここにいる私たちではないでしょうか。東地区の学校をなくすことを望んでいるではありません。存続を願っている人は多額の費用をかけて東能勢中学校を改修することを望んでおられるのでしょうか。議会はいつでも開催できます。いま一度子どものこと、財政のこと、子どもが増えるまちづくりを考えていただき、今私は町内1小1中を進めていただきたく、今議案には反対させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、賛成討論ございますか。

中川議員。

○3番（中川敦司君）

3番・中川でございます。

この70号議案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

本年3月の当初予算で修正動議にて小中一貫教育関連の事業費が削除されましたが、その後、教育委員と町長との意見の一致が見られたこと。さらには今後の町財政を考慮した総事業費の上限の設定がなされたこと。さらには複式学級が二つということを再度の学校再編の基準にしたことなど、評価できるものと私は考えます。しかしクラス替えのできる西地域の小中一貫校へ子どもを通わせたいとの保護者の意見に対するアクションには積極性を感じません。かといって小中一貫教育の進行のこれ以上の遅れは、子どもたちにとっても避けなくてはならないと思います。

したがって、西地区への通学に道を開く

積極的な議論をしていただくことを条件に、この第70号議案に条件付賛成とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、反対討論ございますか。

秋元議員。

○9番（秋元美智子君）

この予算に反対の立場から討論させていただきます。

塩川町長は平成31年、令和元年3月11日付で所信表明において、前任者の池田町長が打ち出された1小1中案はまちづくりの観点からでの回答がなかったとして2小2中案を打ち出されました。1小1中案は今後の子どもたちを第一に考えてほしいとの池田町長の意向を受け、教育委員会が検討に検討を重ねて出されたものです。2小2中案は町長のトップダウンによるものです。トップダウンそのものを否定するつもりはありません。しかしこれまで出された資料を読ませていただくと、町長のまちづくりの観点とは、東西をつなぐ道路がない、生活圏が違う、学校を核にそれぞれの特色あるまちづくりをとっております。今でさえ少子化によって子どもたちの人間観が疲弊している中、10年先には東地区の子どもたちは1学年10人となることが予想されています。幼い頃から中学卒業するまでクラス替えもない、ほぼ同じ顔ぶれの中の少人数で学校生活を過ごさなければならぬ子どもたち、人間関係が本当にこじれたときのその苦しさ、その親のつらさを何回も聞かされてきて、私は本当に2小2中でいいかというのを心底から思っています。よって、教育的観点を第一に考えた上、私はこの2小2中案に対して到底受け入れることができません。

二つ目に、先ほど言いましたように町長

は東西をつなぐ道路がない、生活圏が違うということまちづくりの観点にしておりますが、かつて妙見山を超えて東西を行き来していた頃ならともかく、僅か半径5キロの小さな豊能町です。半径5キロです。これまで地理的に分断されまとまりに欠けていたのがこの町の大きな悩みでした。そのために東西の均衡を図るのに、多額の予算も投じてきました。しかし今は箕面森町を通る道路が開通され、町民が一丸となって、それこそ活性化を目指していくことができるようになりました。東西交流に何より大きな力を発揮するのは子どもたちです。子どもたちの何げない、同じ学校での時間を過ごす中で、自分たちの生活の違い、人との違い、自己発見をしていく中で交流が生まれ、そして私たち母親は特に分かります。子どもたちの交流がなければ親の交流につながらないことを。親の交流の連帯、それがまた豊能町の新しいまちづくりへとつながっていきます。町長のおっしゃっているまちづくり、2小2中というのはこの東西の交流そのものの流れ、要するに分断から連帯という流れにも逆行するものです。

以上、大きく二つの観点からこの予算の反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

次に、賛成討論ございますか。

川上議員。

○12番（川上 勲君）

70号議案に対する賛成討論をさせていただきます。

我が豊能町は平成20年以来、4年に一度の町長選挙のたびに町長が入れ替わりました。この大きな原因の一つはダイオキシンの処理に関しての問題であります。塩川町長になっても完全に解決できていないのが現状であります。この大きな原因は、新

しく就任した町長の考え方の違いと地域住民の協力の違いであると思います。前町長が打ち出された西地区に設置の一つの幼保小中一貫校の施策に対して、東西両地区に幼保小中一貫校を設置することを公約とされた現町長に入れ替わりました。1小1中で進められてきたことが突然2小2中に変更されるということは、関係する組織、つまり教育委員会及びその事務局に相当なとまどいがあったと思います。前回の反対したときの理由は、教育委員会の組織がばらばらのような状態であったように私は感じられました。しかしながらようやく今日に至り教育委員会が同じ方向に変わってきたように思います。

もう一点、私は以前の討論でも申し上げましたように、僻地であるごく少ない人数の高山小学校で学んでまいりました。その小学校が平成16年に廃校となりました。以来、高山地区は人口減少の一途をたどりました。その地域のシンボリック的存在である学校がなくなるということは、その地域の衰退につながるということで、目に見えて明らかであります。私は前町長のときから1小1中には反対でありました。2小2中に付随する施策として、一つに、今年度中に子どもを持つ家庭の大胆な増加策を示していただきたい。あと一つは、豊能町全体を一つの校区として、それぞれの家庭の考え方として東西どちらの学校でも行けるような選択ができる施策をしていただくということを条件として賛成といたします。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

次に、反対討論はございますか。

高尾議員。

○10番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

第70号議案、令和2年度豊能町一般会

計補正予算の件で討論をいたします。

小中一貫校の施設整備事業についてでございますが、再度の事業費提案であります。午前中に説明資料の提案がありましたが、午後からの採決に踏み切ることは困難であります。基本的には豊能町に2小2中の案は評価するもので反対ではありませんが、本日、東西地区小中一貫校施設整備スケジュールで3か年の校舎等改修や体育館等の掲載がされておりますけれども、19日配付、本日の日程で無理な判断を押し付けているものと思います。住民説明会におきましても、まだ西地域では不十分であります。また、先生方への小中の免許を押し付けるものとなっておりますが、これが今、大きな課題となっております。時間をかけて計画されてきたとは思いますが、町の教育を左右するこの日に時間をかけてもって議論していかなければならないことではないでしょうか。小中一貫校について、まだ全国的に検証がされていません。実施しているところでは問題も出ているという状況であります。このことについてはもっと時間をかけて、急ぐことはないんじゃないかということを求めまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論はございますか。

田中議員。

○2番（田中龍一君）

こんにちは。2番・田中龍一でございます。

私は、70号議案、原案のとおり賛成の立場で討論させていただきます。

原案のとおり2小2中として東西両地区に学校を残すべきと私は考えております。その理由は、東西両地区とも一定の児童生徒数が存在してございまして、まだまだ統合するような人数には至っておりません。ま

た、東西両地区とも地理的に離れ、それぞれ独自の文化がございます。また、統合した他の事例を見てみますと、廃校された地区の人口が激減し、全体の人口も減少しております。豊能町も1小1中とした場合、廃校された側の人口が大幅に減少することはまず間違いのないことではないかと私は思います。

次に、反対討論で主張されている1小1中案でございますけれども、私は次の理由から非常に困難と考えております。まず豊能町全体の2中学校4小学校を吉川中学校1校に收容すること、それに加えて通学バスや通学バスを止める場所、また東西両地区の保護者が行事用に止める駐車場を考えると物理的にはとてもできないものだと私は考えております。また無理に詰め込んだ場合、最も安全性という面で、生徒とバス、車との動線の分離、こういったことも難しくなると思いますので、無理にすることは計画でも難しいと思います。加えてプロが設計したものはどうなっているかということ、ちなみに前町長がプロの設計事務所で作成された1小1中の基本計画では、敷地が足りないので吉中以外の使用中の公共用地も敷地に入れて設計されておりました。加えて、非常に莫大な設計費も計上されておまして、プロの設計士によると1小1中案では、非常に高い物理的にもほかの要素も入れなければいけないというのが基本計画の中でも示されておりました。そういったことから、今の豊能町の財政からも考えても、物理的にも、1小1中案は困難であると思います。また、東地区の生徒を運ぶバス通学は、初期費やバスの購入費ですね。また毎年の運営費が発生いたします。加えて毎日の長時間のバス通学は子どもたちの心と体に負担がかかります。そういった意味からも、1小1中には反対でございます。

また、この3月の議会で当初予算ではこの1小1中の予算を削減されました。これを受けて保護者や自治会長からは早急な教育行政の実施の要望が出てきております。また、3月議会でもでていました教育委員会との意思の相違についても、8月の総合教育会議の話を知っていると意思疎通は2小2中で図られたものだと私は理解しております。これ以上この教育行政を先に延ばすことは子どもたちのためにも決して良くありません。早期な教育行政の実施を私は望むものでございまして、今でもぎりぎりのタイミングだと思いますので、ぜひ早急にこれを進めさせていただきたいという意味から、私は賛成の討論をさせていただきます。ぜひ皆様の御賛同を賜りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、反対討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第70号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。しばらく立ってください。

（多数起立6：5）

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第70号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りします。本会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。よって、本会議は

本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本会議閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

失礼いたします。閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

このたび、10月会議におきまして提案議案につきまして、慎重に御審議を賜りありがとうございます。本町の停滞をしておりました子どもたちの教育環境が整えられ、一層はずみをかけながら、そしてまちづくりも併せてしっかりとさせていただき、この機会を頂きましたことに対して、皆さんに御礼を申し上げます。魅力ある学校づくりと魅力あるまちづくり、これを議員の皆様とともに一緒に進めてまいります。どうぞよろしく申し上げます。

これから寒さが極まってまいります。健康には御留意をされ御活躍を頂きますよう祈願を申し上げまして閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和2年豊能町議会10月会議を閉じ、散会といたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後1時56分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること  
について）

第69号議案 指定管理者の指定について

第70号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番